

令和8年度野洲市予算編成方針

1 基本方針

「若い世代から選ばれるまち」、「高齢者にも安心安全で楽しいまち」、「市民・民間の力を最大限活かすまち」を目指すため、次世代への投資を行い、市の魅力を高めつつ、持続可能なまちづくりを進めていくこととする。

なお、予算編成にあたっては、野洲市行財政改革推進プラン（令和4年3月策定）に基づく財政調整基金及び公共施設等整備基金の確保はもとより、既存事業全般にわたり P D C A サイクルによる見直しと優先順位付けの徹底、また創意工夫等による歳入確保や経費削減等を行い、限られた財源の中、選択と集中を念頭においた編成を行うものとする。

2 日本経済の状況及び当面の経済財政運営

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせた P B^{*1} 黒字化を目指すこととしている。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行うとされており、その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、P B の一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対G D P 比^{*2} を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させていくこととしている。

3 本市の財政状況

令和6年度決算における一般会計の実質収支額は、約6億2千万円の黒字であるものの、経常収支比率については90.5%となり、依然として高い水準で推移している。

歳入面においては、行財政改革の一つとして推進したふるさと納税制度等により、一定の収入を見込んでいるものの、長引く不安定な国際情勢や米国の関税措置による国内への影響は図り切れず、市税の大幅な増収は見込めない。

また、歳出面においては、少子・高齢化の進展により社会保障関係経費が増加し、加えて老朽化する公共施設の維持保全への対応、さらに人件費の上昇、物価高騰や金利上昇等による経常経費の増嵩が予想され、歳出の増加が避けられない。

今後も、歳出が歳入を上回る見込みとなり、収入の不足を補うために財政調整基

金やまちづくり基金を取り崩して、財政運営を行わなければならない状況である。

4 予算編成に向けた基本的な考え方

(1) 予算編成の見積方法

人口動態及び今後の財政状況を踏まえつつ、「既存事業ありき、前例踏襲」の意識を捨て、各部(局)において自らの権限と責任で新たな行政課題を含めすべての事務事業の必要性や優先度を精査、厳選し、限られた一般財源の中で市民ニーズに合った事業を展開できるよう、次の事項に留意し予算見積もりを行うこととする。

- ① 枠配分について、昨年度に引き続き、一般財源全体を配分対象とする仕組みとし、その中で、各部（局）は施策の具体化に当たり、ゼロベースで検証を行い、同一の効果を挙げながら業務量や経費を削減できる方法はないかなどを十分検討のうえ、実効性の高い施策を配分された額の範囲内で予算要求を行うこと
- ② 野洲市行財政改革推進プランに基づき、業務の効率化（人件費の抑制）、補助事業等の見直し、使用料及び手数料の見直し、民間ノウハウを活かした提案の導入等について、継続的に取り組むこと
- ③ DXを着実に推進するため、デジタル技術を活用したサービスを導入し、市民への利便性の向上を図るとともに、府内におけるデジタル人材の育成を積極的に行い、行政運営の効率化を進めること
- ④ 市民ニーズに即した公共サービスを安定的に提供していくため、経営的な視点のもと、業務や施設の現状把握と課題整理を的確に行い、市民のため、まちのために必要な事業への改善や再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を念頭に要求を行うこと

(2) 歳入の確保について

交付金・補助金等が活用できる事業については、積極的に確保することはもとより、新しい発想で財源確保を意識した予算を見積もることとする。

(3) 国、県等との施策の整合

国、県等による制度の廃止、変更等による予算の動向を的確に把握し、特定財源の代替の財源が担保されない場合は、事業の中止又は縮小を行うこととし、市単独事業としての継続は原則認めないものとする。

※1 プライマリーバランス（PB）とは、社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を、税収等で賄えているかどうかを示す指標。

※2 国の借金（債務）がその国の経済規模（GDP）に対してどれだけ大きいかを示す指標。